

## ふるさと納税・地方創生ガイドライン(案)

### 1. ガイドラインの背景と目的

#### ① ガイドライン制作の背景

ふるさと納税制度が導入されて以降、地方自治体への関心の高まり等、地方創生に向けた一定の成果が見えてきた。しかし同時に、本来は制度には含まれていない返礼品に特別な注目が集まる傾向も見られている。いわゆる返礼品合戦がヒートアップすることで、制度の趣旨が歪められる事態を招き、ひいては持続可能性が危ぶまれることも懸念される中、各自治体には、良識ある運用が求められているところである。

ふるさと納税制度本来の理念を踏まえ、適切に活用することで、地方自治体の財源確保や地方創生の実現の手段が広がることも期待される。

研究会では、自治体へのアンケート、事例研究、情報共有等を進めてきたが、この節目に、改めて制度の趣旨を理解し、今後の方向性を検討するための指針が必要と考えた。

#### ② ふるさと納税・地方創生研究会の研究活動

2016年度より、事業構想大学院大学が主催する「ふるさと納税・地方創生研究会」では、ふるさと納税についての知見を有する地方自治体、事業者、学識者が、産官学の立場から制度の理念について検討し、今後の指針に向けた研究を継続してきた。研究成果は2冊の書籍『ふるさと納税の理論と実践』『ふるさと納税と地域経営』にまとめている。

2017年度は、「ふるさと納税首長アンケート」（実施時期：2017年7月6日～7月31日、調査方法：月刊事業構想の定期購読者および首長献本に同封）において、有効回答数710のアンケート結果を得た。回答内容を見ると、「返礼品にこだわらず、寄附金の使途に共感して集まる寄附金について、返礼品なしで集めている実績がある」と答えた自治体は全体の11.9%であった。また、「寄附金の使途に共感してもらうことで、寄附金を集めていきたいと思うか」という問いに対して、「取り組みたい」「興味がある」と答えた自治体は88.2%に及んだ。自治体の情報発信による寄附者との関係構築には、現実と理想が乖離しながらも、大きな可能性があると考えられる。今後は、ふるさと納税をきっかけに、地方創生、シティプロモーションの有効な流れが形成されることをさらに志向していく。

#### ③ ガイドラインの目的

全国の自治体は独自の地域経営に取り組んでいるが、政策や地域の資源に資する魅力を伝え、共感を得ることで、寄附を募ることが可能である。ふるさと納税制度においては、寄附者とのコミュニケーションを積極的かつ継続的に行うことで、地域活性化を実現して行くことが期待されている。特にふるさと納税の寄附金を活用する事業には、問題意識はあるものの、運用および会計の理解が進んでいない自治体も少なくない。理念に即した地域活性に向けて、ふるさと納税制度が有効に活用されることを目指し、本ガイドラインを自治体に提案したい。

#### ④ ガイドラインの活用

本研究会では、ふるさと納税制度の健全な発展を目指し、まずはピアレビュー（査読）としてのガイドライン案を作成した。本ガイドラインをきっかけに、地方6団体が公式にガイドラインを作成することや、ふるさと納税の適正運用のための自主的な連合体が形成されるなど、趣旨や運用の議論を通して、広がりが見られることを期待する。また、運用事務をサポートする民間のポータルサイトの数々で、ガイドラインを遵守する自治体を優先的に取り扱う動きが見られるような姿を目指す。

## 2. ふるさと納税に関するガイドライン案

ふるさと納税の理念と趣旨を踏まえた適正な運用にむけて、関わる者が目指すべき運用ルールを提示する。

### ① 使途の明確化と情報開示の充実

ふるさと納税で得られる寄附金の使途を明確化する。また、寄附金の活用状況を含む情報の積極的な開示を推進し、各地域の魅力を発信することで、地方創生、シティプロモーションにつなげる。

### ② 寄附者の共感・賛同の醸成

使途や受入目的を明確にした上で、受入額への上限設定を開示する。これは、使途の明確化はもちろん、会計の透明性確保（⑤）を果たすだけでなく、寄附者との継続的な関係性の構築（④）にもつながる。

具体的な方法の一つとして、クラウドファンディングがあるが、ふるさと納税の制度になじむクラウドファンディングのあり方を検討し、使途を明確した上で、寄附者からの共感を集めて事業を推進する。

### ③ 市民・寄附者の意向を把握した上で、多様な使途を提案

市民および寄附者の意向を、把握するために、交流会やアンケートなどの仕組みを持つ。そこから、潜在的なニーズを明らかにし、多様な使途の開発を行うと共に、継続的に発信を行いながら、市民と寄附者とのコミュニケーションを行う。

### ④ 寄附者との関係性の構築

寄附者との積極的かつ持続的な関係性を構築することを目指す。そのためにも事業の趣旨、内容等について具体的で丁寧な情報発信を推進する。

### ⑤ 経費の充当

各自治体の状況に応じて、地方税や地方交付税で財源充当が予定されているような経費には充てないことが望ましい。使途への充当・期間を明確にするなど、透明性ある会計方法を検討する。

### ⑥ ふるさと納税制度による事業を通じた地域経済活性化

地域コミュニティの構築・地域への招待による交流人口の増加、ふるさと納税による事業を通じた地域活性化を目指す。

#### ⑦返礼品の対応

返礼品を贈る場合には、総務省大臣通知（通知日 平成 29 年 4 月 1 日）を踏まえて、節度ある対応を行う。

#### ⑧災害支援としての役割

ふるさと納税制度を災害発生時の寄附支援制度として活用し、当該自治体をサポートする。

#### ⑨広域的な取り組みの推進

一つの地域を超え、相互に協力することで、地域活性化が推進されることがある。広域連携が効果的な場合には、事業者及び自治体間の広域的な取り組みを推進する。

### **ふるさと納税・地方創生研究会 研究会委員**

尾崎正直（高知県知事）

小西砂千夫（関西学院大学大学院 経済学研究科 人間福祉学部 教授）

高松俊和（株式会社さとふる 取締役）

田中里沙（事業構想大学院大学 学長）

平井伸治（鳥取県知事）

牧野光朗（飯田市長）

※敬称略、五十音順

以上